

# マージン率等の情報提供

株式会社相武システム（全社）

対象期間：2023年12月1日～2024年11月30日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

1 派遣労働者の数（1日平均） 6.0名

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 4事業所

3 派遣料金額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 49.8%

4 教育訓練の種類

- ・ビジネスマナー
- ・情報セキュリティ
- ・業務スキル向上 等

5 労働者派遣に関する料金の平均額(1日あたり) 32,512円

6 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日あたり) 17,021円

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

上記マージン率の中には、経営運営費、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用（年次有給休暇費用、健康診断費用等）が含まれています。

以上